

『月刊 マイスターニュース』

(平成 28 年 6 月)

<国の動き・行政情報>

○国会、宅建業法改正案が成立 [5/27]

宅建業法改正案は、5 月 26 日参議院国土交通委員会、27 日同本会議で可決、成立。

[資料] 衆議院 議案審議経過

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DBF576.htm

○厚労省、「民泊サービス」のあり方に関する検討会(第 11 回) [5/23]

民泊サービスの制度設計について議論。民泊サービスを「住宅を活用した宿泊サービスの提供」と位置付け。旅館・ホテルと異なる取扱いとすることについて「一定の要件」(日数制限等)を設定し、住居専用地域でも実施可能とする。家主居住型と家主不在型に区別した上で、住宅提供者、管理者、仲介事業者に対する適切な規制を課し、適正な管理や安全面・衛生面を確保、など。

[資料] 厚労省 公表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000124866.html>

○国交省、平成 28 年版土地白書 [5/13]

「社会変化に対応した既存ストックの有効活用と不動産情報の多様化」(第 1 部第 3 章)では、低・未利用不動産の有効活用、既存住宅流通市場の活性化、多様な不動産情報が流通する社会への対応、先端技術を活用した不動産情報化の潮流など。

[資料] 国交省 公表資料

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000089.html

○国交省、公的不動産(PRE)ポータルサイトの運営を開始 [5/23]

公的不動産(PRE)の民間活用の拡大に向け、地方公共団体と民間事業者とのマッチングを支援するため、地方公共団体の様々な PRE 情報等を一元的に集約した公的不動産(PRE)ポータルサイトの運営を開始。

[資料] 国交省 公表資料

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo05_hh_000092.html

○国交省、不動産投資市場政策懇談会(第 5 回) [5/25]

不動産特定共同事業について、空き家・空き店舗等の小規模不動産に限定した資本金要件等